

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	積水樹脂株式会社		コード	4212
提出日	2024/6/5	異動（予定）日	2024/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2024年6月25日開催の第90回定時株主総会に、取締役(社外)赤穂啓子氏及び監査役(社外)八澤健三郎氏の選任議案を付議するとともに、監査役(社外)大仲土和氏が退任するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	宮田 年耕	社外取締役	○														○		有
2	高野 博	社外取締役	○														○		有
3	伊藤 聡子	社外取締役	○														○		有
4	赤穂 啓子	社外取締役	○														○	新任	有
5	竹友 博幸	社外監査役													△				
6	辻内 章	社外監査役	○														○		有
7	八澤 健三郎	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		宮田年耕氏は、国土交通省において要職を歴任し、社会資本整備や交通政策における幅広い知見を有するとともに、首都高速道路株式会社の代表取締役社長を経験されるなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言をいただいております。当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。
2		高野博氏は、豊田通商株式会社の専務取締役及び豊通物流株式会社の代表取締役社長を歴任されるなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言をいただいております。当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。
3		伊藤聡子氏は、情報報道番組のキャスターを務め、経営者向けのセミナーや講演活動の他、大学でも教鞭をとっておられます。また、環境やエネルギー分野の造詣も深く、関係政府機関の委員会等の委員も務めておられ、それらの経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言をいただいております。当社との特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないものと判断しております。
4		赤穂啓子氏は、株式会社日刊工業新聞社において要職を歴任し、マスコミ・メディア業界における幅広い見識を有するとともに、経済ジャーナリストとして培った客観的な視点を有しておられます。その経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言をいただけるものと判断しております。また、当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。
5	竹友博幸氏は、当社の主要株主であった積水化学工業株式会社の常勤監査役であり、過去には業務執行者でありました。なお、当社は、同社との間に製品等の取引がありますが、その割合は売上高・仕入高のそれぞれにおいて当社売上高の0.05%未満であります。	竹友博幸氏は、積水化学工業株式会社で主として人事・法務などの管理部門の業務に携わるとともに、取締役として経営経験を有しており、その豊富な経験と知見から、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。
6		辻内章氏は、有限責任監査法人トーマツに長年勤務され、様々な企業の監査業務における豊富な経験と、財務及び会計に関する高度な知見から当社の業務執行に関する監査をおこなっており、当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。
7		八澤健三郎氏は、検事や弁護士として法曹分野において幅広く活躍されるなど、その豊富な経験と知見から当社の業務執行に関する監査をおこなっていただけ、当社との特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反のおそれがないものと判断しております。

4. 補足説明

宮田年耕、高野博、伊藤聡子、赤穂啓子、辻内章、八澤健三郎の各氏は、当社が策定した「独立性判断基準」を満たしております。当社が策定した「独立性判断基準」は、当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。 https://ssl4.eir-parts.net/doc/4212/ir_material1/101495/00.pdf

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。